

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1 当面する女川原発の 課題への町長の見解を</p>	<p>今回の一般質問が最後になります。避難計画、福島第一原発事故、女川原発1号機の廃炉問題で、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 6月の一般質問で、企画課長が「原子力緊急事態宣言が発令されました。現在のところ、この事象による外部への放射性物質の放出はありません。自家用車等で広域避難所の栗原市へ自主避難する方は、出来るだけ近所の人を誘い、安全運転で走行してください」と説明されたが、この「自主避難」の定義を説明してください。</p> <p>(2) 原発の安全対策では、常に新知見を反映し必要な措置を講じることは必要不可欠と考えますがいかがですか。文藝春秋9月号に掲載された「福島第一原発は津波の前に壊れた」という元東京電力原子炉設計担当の木村俊雄氏の論文を読むと、事故の原因がこれまでの津波ではなく、地震の後わずか1分30秒前後で燃料が壊れてしまう「ドライアウト」が起こっていた可能性が高い。これが真実なら、今審査されている規制基準の抜本の見直しが求められます。町長の見解は。</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 復興事業を検証し、 今後に教訓として生かすべきでは</p>	<p>(3) 女川原発1号機の廃炉計画では、982体の使用済み燃料の搬出先は、再処理事業者へ譲り渡すとされていますが、どこの再処理事業者ですか。本当に女川から搬出されるのですか。また、トレンチ処分などという処分方法も、海洋汚染が心配され、到底町民合意が得られないのでは。町長の見解を求めます。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
	<p>未曾有の大惨事をもたらした東日本大震災、そして経験したことのない長期にわたる復興事業、いま災害列島といわれるほど、西日本豪雨や熊本大震災、北海道胆振地震等相次ぐ中で、私たちの経験で得られた教訓を今後に生かすべきと考えます。</p>
	<p>(1) 自立再建をもっと支援し、災害公営住宅などの経費を減らすべきです。そのためにも、国として、在宅被災者への支援、半壊、一部損壊への公的支援の充実を図るべきではないか。ぜひ法律の改正を含め提言を。</p>
	<p>(2) 災害公営住宅の家賃の設定も、被災者支援の観点で、公営住宅法の適用は10年後にする</p>

質問事項	質問の要旨
	<p>など、運用の見直しを求めるべきではないか。</p> <p>また、災害援護資金貸付制度も、現実的には返済が不能になるケースも多く、自治体の負担になりかねない。減免制度を設け、その減収は国が持つ制度にしないと回収のための経費倒れになりかねない。</p> <p>(3) 財産の交換、譲与等に関する条例第4条の一部を改正し、離半島の移転元地の活用を積極的に図るべきではないか。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>
<p>3 テレビの受信障害はないのか、現地調査を</p>	<p>大原南地区で、一部のチャンネルが、時々映りが悪くなるという事態が発生し、業者に問い合わせたところ、「災害公営住宅によって電波が弱くなっているかもしれない」といわれたそうです。現地調査を求めます。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>